回覧

通信 みずかみ

令和5年
12月26日 No.54

〒944－0023
新潟県妙高市大字西条451番地
■発行：水上土地改良区
■TEL ： 0255－72－4319
■FAX ： 0255－72－4398
■有線 ： 2－2360
■Mail ：info@mizukamidokai.com
■ホームページ
https://mizukamidokai.com

第25回臨時総代会開催

令和4年10月29日に臨時総代会を開催いたしました。感染症が蔓延しているなかではありますが、書面議決15名、出席15名の総代30名が全員出席されました。

当日は多目的ホールで席の間隔を広く取り、飛沫防止のためパーテーションを設置しました。

議長は池田慎一さん(西条)、議事録記名人に丸山秀雄さん(吉木)、東條隆廣さん(北条)が選任され、令和3年度の一般会計決算、事業報告並びに水上土地改良区規約の一部改正等の議案について慎重審議の下、全議案が承認されましたのでここに報告いたします。

▲ 会議当日の様子

◀ 池田議長の進行により滞りなく会議が進められました。

水上土地改良区からのお知らせ

冬季の用水について

かんがい期が終わり、かんぱい用水の水量も減少しています。当改良区では、水路の維持保全のため、冬季も通水しておりますが、上江用水、中江用水の下流部では冬季に水路の工事を予定しており、その関係上、かんぱいの大元である上江用水の水量が減少する可能性があります。そのため、水上地内にあるかんぱい用水も伴って減少してしまいます。

非かんがい期である冬季間は大字ごとの管理をお願いしておりますので、水管理については、地元で対応下さいますようお願いいたします。

また、用水路に雪を入れますと、水路が雪で詰まり越水する恐れがあるため、用水路に雪を入れないでください。越水すると、道路や住宅に水が流れ込み重大な事故につながります。復旧にも時間がかかるため、絶対に雪を入れないでください。写真右はかんぱい用水が越水した際の写真です。

本格的な冬が到来し、除雪作業に追われる事と思いますが、怪我のないようお気をつけて作業を行ってください。

▲かんぱい用水越水状況

◎12月29日から1月3日まで水上土地改良区はお休みです。
緊急な要件がありましたら、地域の理事へご連絡下さい。